

実現化方策

今後のまちづくりの取り組み方針

大津町都市計画マスタープランの基本理念『人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」』の実現に向け以下の方針にもとづき、都市計画マスタープランによるまちづくりに取り組みます。

①町民と町が一体となったまちづくりの推進

町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働・連携していくまちづくりを進めます。

今後のまちづくりの実現にあたっては、施策の特性を考慮し、各種施策を計画する段階から町民に参加していただくなど、町民等の参加機会を設定し、参加を促しながら共にまちづくりを進めます。

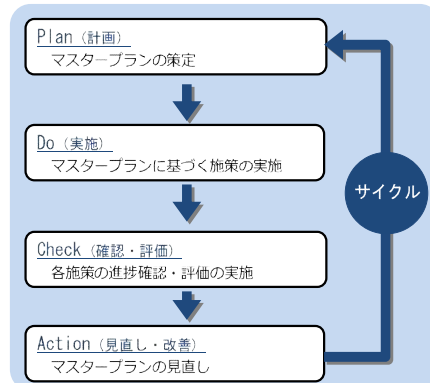
②まちづくり情報の共有

今後のまちづくりに向けては、まちづくりの主役となる町民や行政が共に、都市計画マスタープランや、まちづくりに関する情報を理解することが大切です。そのため、町ホームページや広報誌などを用いて、まちづくりに関する情報を発信し、まちづくり情報の共有を図っていきます。

③計画の進行管理と見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後を見据えた計画であり、この間、経済・社会状況の変化や地域の状況の変化、上位計画の見直しなどが行われる可能性があるため、概ね10年ごとにPDCAサイクル(※)に基づいたマネジメントにより、計画の進行管理と町民の意見を踏まえた適切な見直しを行っていきます。

※ 継続的に業務を改善する経営管理手法です。改善活動のプロセスを「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（確認・評価）」「Action（見直し・改善）」の4つに分類し、このサイクルを回すことで、継続的に事業活動を改善します。



地域別構想を検討する際の住民まちづくりワークショップの様子



平成30年7月に北部、中部、南部ごとに実施し、総勢95名の方にご参加いただきました。暑い中、ありがとうございました。

皆さまの、ご意見をお聞かせください！

- 都市計画のほか、まちづくりに関しての疑問や、ご意見があれば、下記まで、ご連絡ください。
- 一緒に「住みよく誇りのもてるまち」をつくりましょう！



町HPへリンク

【問い合わせ・ご意見提出先】

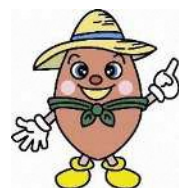
大津町 都市計画課 都市計画係

〒869-1221 熊本県菊池郡大津町大字陣内1523番地

TEL 096(293)4011 FAX 096(293)9512

メール toshi@town.ozu.kumamoto.jp

町HPアドレス <https://www.town.ozu.kumamoto.jp/kiji0035479/index.html>



大津町都市計画マスタープラン（概要版）

都市計画に関する基本的な方針

はじめに

大津町の都市計画マスタープランは、将来の町の姿を見据え、その将来像の実現のための方策等を示した大津町における都市計画行政の指針として、平成12年（2000年）3月に策定しました。計画策定から20年近くが経過し、新たな住宅や工場等の立地にともない市街地が拡大するなど、緊縮財政のなか、将来訪れる人口減少時代を見据えたまちづくりに舵を切り替えていかなくてはなりません。こうした社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、計画を改定しました。



計画の対象区域

本計画の対象区域は、行政区域（都市計画区域）全体とします。

計画の期間

平成31年度(2019年)からの概ね20年後の2040年度までとします。

計画の構成

大津町の現況

人口や土地利用などのまちの現状

上位・関連計画

まちづくりに関連する計画での位置付け

住民意向調査

まちづくりに対する町民の意向

基本構想

基本理念

人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町 おおづ」

まちづくりの基本方針

守ろう大津のまち

先人から受け継がれてきたまちを守り、未来へつなぎます

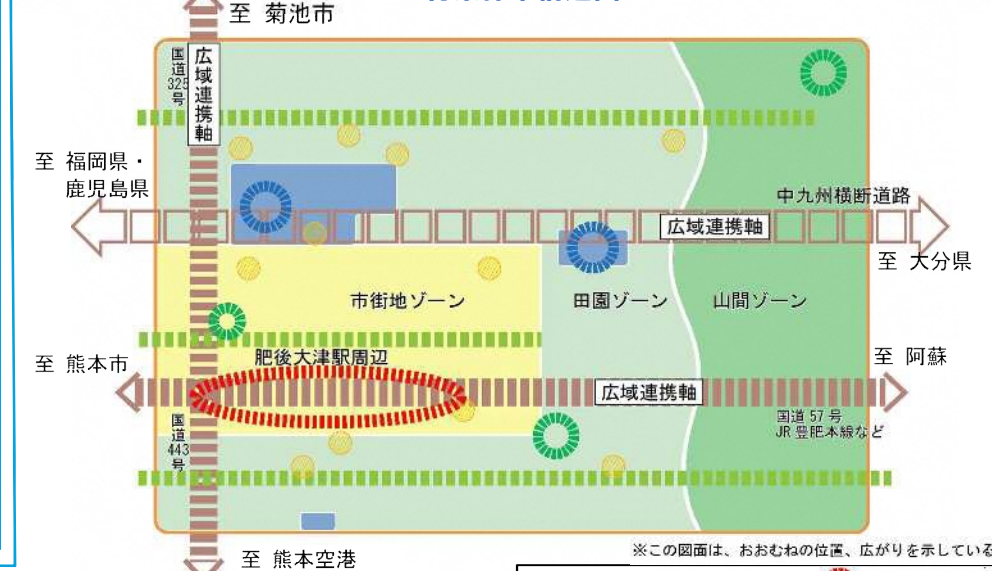
磨こう大津のまち

発展の可能性を秘めているまちをさらに磨いて輝かせます

創ろう大津のまち

潜在する魅力を掘り起こしまたは創出し新たなまちを創造します

将来都市構造図



※この図面は、おおむねの位置、広がりを示している。



阿蘇の外輪山や田園地帯に包まれる良好な環境の保全、周辺市町等を結ぶ既存ネットワークと新規広域交通ネットワークによる広域連携軸の構築、上井手などの歴史的資源の保全、都市機能や居住地等の維持向上等により、利便性の高い、魅力的な市街地を創出します。

全体構想

町全体のまちづくりの方針

実現化方策

まちづくりの実現にむけた道筋

地域別構想

北部・中部・南部のまちづくりの方針

全体構想

まちづくりの方向性

コンパクトシティの構築と地域公共交通等によるアクセス機能の強化により高齢者を含め多くの町民にとって生活しやすく、持続可能なまちづくりを推進します。

課題

- ・当面の人口増加により居住地が拡散し、公共施設整備区域の拡大による維持管理費の増加が財政を圧迫
- ・将来的な人口減少による、一部の商業等の生活利便施設や公共交通の撤退
- ・高齢者の運転免許証返納により、移動制約を受ける町民の増加

拠点市街地の機能強化

- 利便性の高い区域に生活利便施設を確保
- これらの周辺のコンパクトな範囲に居住を誘導
- 庁舎の建て替えに合わせた周辺の基盤整備
- 工業・流通業務地における機能の維持・強化
- 交通利便性が良くポテンシャルの高い区域における拠点市街地の形成

＋ プラス

ネットワーク機能の強化

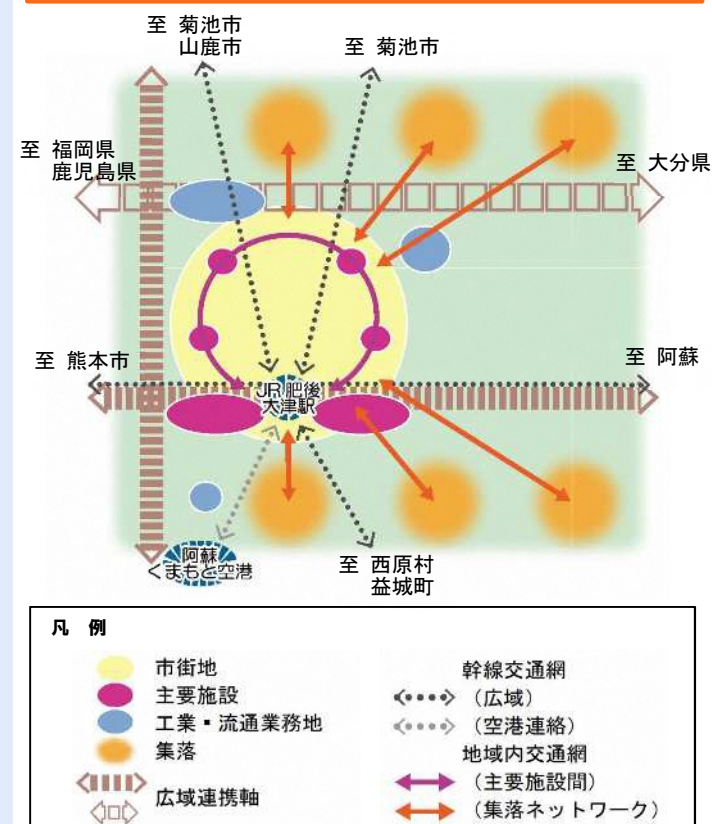
- 拠点市街地や各集落をつなぐ地域公共交通によるアクセス機能の強化

＝

全体構想体系図

- 拠点市街地、集落を地域公共交通等で繋がります。

拠点市街地、集落が地域公共交通等により連携が図られた、機能連携型コンパクトシティを構築



土地利用の方針 ～豊かな自然と調和したメリハリのある土地利用～

- 無秩序な市街地拡大抑制と交通利便性が高く既存都市機能が集積する区域への都市機能集積
- 徒歩や公共交通を利用して生活することが可能なコンパクトな市街地形成



都市施設の整備方針 ～道路ネットワークの確立とアクセス機能強化～

- 道路 町内各地域を結び段階的に機能分担された体系的な道路ネットワークの確立
- 交通 交通体系の再構築に向けて取組み、持続可能な交通体系の確立
- 公園 機能充実とバリアフリー化の推進

河川・下水・水資源 親水性・生態系に配慮した整備、歴史を感じるフットパスの整備
公共下水、雨水排水の計画的整備、安定して操業できる工業用水の供給

その他都市施設 建物系公共施設は 40 年間で更新費用の 25% 圧縮を目指し複合化等検討
役場新庁舎の建設と周辺の賑わい形成、地域の活動拠点整備

